



川崎市立井田病院

地域包括ケア病床（4西病棟）への 入院案内

平成28年11月より地域包括病床（4西病棟）を開設いたしました。
在宅での療養に不安があり、もう少しの入院治療で社会復帰できる患者様、施設への転院が
すぐにできない患者様のために、安心して退院していただけるよう支援していきます。

地域包括ケア病床とは？

急性期治療を終了し、症状が改善した患者様、すぐに在宅へ退院するには不安のある患者様
に対し、在宅復帰に向けて医療管理・診療・看護・リハビリテーションを行うことを目的とし
た病棟で、在宅あるいは介護施設に復帰予定の方であれば対象となります。

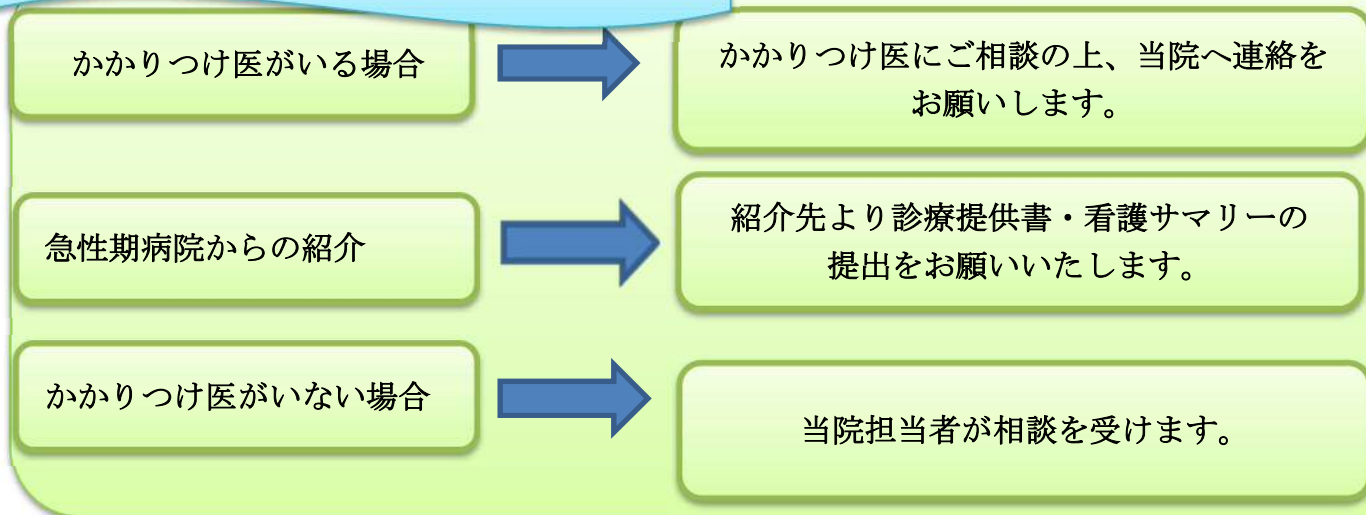
*以下のような時に利用できます。

- 急性期治療が終了し、病状が安定・軽快して『在宅復帰』へ向けた間の入院
- 身体の状態変化に伴う『自宅環境が整うまで』の間の入院
- 在宅復帰に向け『もう少しリハビリ』必要な時
- 慣れない医療行為やおむつ交換など『介護の練習』が必要な時
- 在宅で療養中に『介護者の休養』の為の一時入院

入院費について

- 一般病棟への入院は『一般病棟入院基本料』、地域包括ケア病棟に入院された場合は、
『地域包括ケア病棟入院料』を算定いたします。
- 病状の変化により、主治医が集中的な治療が必要と判断すれば、一般病棟に転棟する場合が
あります。その場合には入院費が変更する場合があります。
- 入院費以外にかかる費用
 - *食事・おむつなど保険診療対象外は、費用に含みません。
 - *個室差額は費用にふくみません。
 - *テレビの視聴は有料となります。カードの購入をお願いします。

地域包括ケア病棟の患者さまの受け入れの流れ



入院までの流れ

急性期病院・病棟

施設

在宅

地域包括病床（4西病棟）へ入院

毎週火曜日「ケア病棟転棟調整カンファレンス」にて、地域包括ケア病床（4西病棟）への入院判定後、地域包括病床（4西病棟）への入院となりますが、状況により一般病棟で精査・治療後の入室となる場合がありますので、ご了承ください。

在宅・療養施設へ退院

- 病状に応じて入院期間は調整いたしますが、保険診療上最大60日までの入院となります。
- 症状が安定しましたら、ご自宅・療養施設におもどりいただけます。
- 「介護者の休養」目的での入院期間は2週間とさせていただきます。
- ご希望に添えない事もありますのでご了承ください。

〈ご不明な点は、当院地域医療部までお気軽にお問い合わせください〉

【川崎市立井田病院地域医療部：受付】

電話：044-788-0582

FAX：044-788-0594

【受付時間】月曜日から金曜日 9:00～17:00

（土日祝日はお受けできませんのでご了承ください）

川崎市立井田病院

平成30年3月